

様式第2号（第6条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）
空き家等である旨の申立書

年 月 日

菊川市長 長谷川 寛 彦 宛

住 所 菊川市堀之内61
氏 名 空家 太郎
電話番号0537（35）0957

菊川市空き家等除却事業費補助金交付要綱第6条の規定による申請に係る空き家等の使用状況は次のとおりであり、現在居住又は使用されていないことを申し立てます。

- 1 空き家所在地
菊川市下平川6225番地
- 2 空き家等の現況（空き家になった理由及び時期、空き家になっている期間など）
空き家になった原因や理由、時期、期間を記載してください。

（記載例1）

空き家所在地の家屋は平成30年8月に空家一郎（父）が亡くなって以来、約5年間空き家となっています。私は父が亡くなる前から別居しており、現在この家屋に居住者はおらず、また、賃借などの使用もしていません。

（記載例2）

空き家所在地の家屋は令和6年2月まで空家花子（母）が住んでいましたが、施設（特別養護老人ホーム きくのんの里）に入所したことにより約1年空き家となっています。私は平成20年4月頃から別居しており、現在この家屋に居住する者はおらず、また、賃借などの使用もしていません。

（記入例3）

空き家所在地の家屋は令和3年2月頃に賃借人が退去し、約3年間居住者や賃借人がいない状態です。

- ・記載方法に規定はありません。文章、箇条書き、手書き、タイピングなど方法は問いません。
- ・記載された内容は市が関係部局に照会し、事実関係を調査します。内容について確認する点があれば、市から申請者へ連絡する場合があります。
- ・補助金の申請をもって、市が関係部局へ照会することに同意したものとみなし、申立内容に虚偽などが発覚した場合は補助金の交付決定取消しや返還を請求する場合があります。